アルプス物流

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時　平成27年６月17日（水曜日）
午前10時
(当日の受付は午前９時より開始いたします)

開催場所　東京都大田区雪谷大塚町１番７号
アルプス電気㈱本社１階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

目次

第51回定時株主総会招集ご通知…… 1
(株主総会参考書類)
第１号議案　剰余金の処分の件…… 3
第２号議案　取締役９名選任の件…… 3
第３号議案　監査役３名選任の件…… 7
第４号議案　補欠監査役１名選任の件… 8
(添付書類)
事業報告…… 9
連結計算書類…… 24
計算書類…… 27
監査報告書…… 29
会場ご案内図

株式会社アルプス物流

証券コード：9055

証券コード９０５５
平成２７年５月２７日

株 主 各 位

横浜市港北区新羽町1756番地
株式会社 アルプス物流
代表取締役社長 臼 居 賢

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年６月16日（火曜日）午後５時30分まで**に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月17日（水曜日）午前10時
（当日の受付は午前９時より開始いたします）

2. 場　　所　東京都大田区雪谷大塚町１番７号
アルプス電気㈱本社１階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目 的 事 項

報告事項
1. 第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

【総会当日ご出席の株主の皆様へ】
(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
(2) 株主様ではない代理人及びご同伴の方、お子様など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

【インターネット開示についてのご案内】

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するのに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/index.html）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいりました。配当の水準につきましては、①株主への利益配分、②将来の成長に向けての投資、③内部留保のバランスを考慮して決定することとしております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金17円50銭　　総額　309,668,135円
なお、中間配当金として１株につき22円50銭（創立50周年記念配当金５円を含む）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき40円となります。

（2）剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月18日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
再任 1	山崎（やまざき）　孝一（こういち） 昭和23年２月27日生 	昭和45年４月　アルプス電気㈱入社 平成10年６月　同　取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年４月　同　国内事業本部長 平成19年６月　同　代表取締役社長 平成26年６月　同　代表取締役会長（現任）	15,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
再任 2	臼居 賢（うすい まさる） 昭和33年1月10日生 	昭和56年４月　アルプス電気㈱入社 平成18年６月　同　取締役 平成23年11月　同　アジア営業担当 平成24年４月　同　営業本部副本部長 平成25年６月　当社常務取締役営業担当 平成26年６月　同　代表取締役社長（現任）	10,100株
再任 3	佐伯 和好（さえき かずよし） 昭和29年6月30日生 	昭和53年４月　アルプス電気㈱入社 平成19年12月　当社入社 平成20年７月　同　理事国内事業本部副本部長 平成21年４月　同　理事国際事業本部長兼事業推進担当 平成21年６月　同　取締役 平成22年６月　同　常務取締役事業本部長（現任）	8,200株
再任 社外 4	大山 高（おおやま たかし） 昭和26年12月13日生 	昭和51年２月　社団法人日本電子機械工業会（現･一般社団法人電子情報技術産業協会）入職 平成21年６月　同　理事 平成23年５月　一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会 理事 平成26年６月　当社社外取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
再任 5	片岡 政隆（かたおか まさたか） 昭和21年6月30日生 	昭和47年４月　アルプス電気㈱入社 昭和63年６月　同　代表取締役社長 平成５年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　アルプス電気㈱代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） アルプス電気㈱代表取締役会長	33,000株
再任 6	下廣 克彦（しもひろ かつひこ） 昭和35年6月9日生 	昭和61年４月　アルプス電気㈱入社 平成15年10月　当社入社 平成22年10月　同　理事中国副担当 平成23年６月　同　取締役中国担当 平成23年７月　SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD. 董事長（現任） 平成24年11月　当社取締役事業本部副本部長海外担当 (現任) （重要な兼職の状況） SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD.董事長	2,000株
再任 7	野村 眞一（のむら しんいち） 昭和25年1月4日生 	平成９年６月　㈱流通サービス入社 平成15年６月　同　取締役管理本部長 平成19年６月　同　常務取締役運輸本部長 平成21年６月　同　専務取締役運輸本部長 平成25年６月　同　代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱流通サービス代表取締役社長	2,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
再任 8	吹山浩司（ふきやま こうじ） 昭和35年5月24日生 	昭和58年４月　アルプス電気㈱入社 平成23年３月　同　古川製造部長 平成24年５月　当社入社 平成24年11月　同　理事事業本部海外副担当 平成25年７月　同　理事国内事業統括部長 平成26年６月　同　取締役事業本部副本部長国内担当 (現任)	4,600株
新任 9	中村邦彦（なかむら くにひこ） 昭和31年5月14日生 	昭和55年４月　アルプス電気㈱入社 平成21年１月　当社入社 平成21年４月　同　人事総務部長 平成25年７月　同　理事人事総務部長（現任）	3,400株

（注）1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大山高氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
また、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 大山高氏は、長年に亘り、一般社団法人電子情報技術産業協会等で、当社グループの主要顧客である電子産業の調査や業界活性化のための活動に携わり、豊富な知識・経験等を有しております。この経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
(3) 同氏の当社社外取締役の就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
(4) 当社は同氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任の限度額を法令に定める額まで限定する責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役 遠山悌二郎、三浦修、國吉卓司の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお､本議案の提出につきましては､監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
再任 社外 1	遠山 悌二郎（とおやま ていじろう） 昭和21年11月29日生 	昭和44年４月　㈱横浜銀行入社 平成７年６月　同　取締役 平成11年４月　㈱浜銀総合研究所代表取締役社長 平成19年５月　社団法人神奈川経済同友会専務理事 平成23年６月　当社社外監査役（現任）	0株
再任 社外 2	三浦 修（みうら おさむ） 昭和25年３月８日生 	昭和63年４月　弁護士登録､東京弁護士会入会 辻誠法律事務所入所（現任） 平成23年６月　当社社外監査役（現任）	0株
新任 3	髙橋 許高（たかはし きよたか） 昭和29年８月30日生 	昭和52年４月　アルプス電気㈱入社 平成10年５月　当社入社 平成13年４月　同　経理部長 平成23年７月　同　理事管理担当 平成24年６月　同　取締役管理統括部長 平成25年４月　同　取締役管理担当（現任）	6,600株

（注）1.　各候補者と会社との間には､いずれも特別の利害関係はありません。

2. 遠山悌二郎氏及び三浦修氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所に対し、２氏を独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 遠山悌二郎氏には、企業経営に関する豊富な知識・経験等を、三浦修氏には、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただくため、それぞれ社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 三浦修氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
(3) 遠山悌二郎氏及び三浦修氏の当社社外監査役の就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
(4) 当社は、遠山悌二郎氏及び三浦修氏の２氏それぞれとの間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任の限度額を法令に定める額まで限定する責任限定契約を締結しており、各氏が選任された場合はそれぞれ契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者の竹之内明氏は、弁護士として幅広い経験と知見を有しており、当社の社外監査役に就任された場合には、職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
竹之内（たけのうち）　明（あきら） 昭和22年５月26日生 	昭和54年４月　弁護士登録、東京弁護士会入会 辻誠法律事務所入所（現任） 平成14年６月　当社社外監査役	0株

（注）1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹之内明氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしております。また、平成14年６月から平成23年６月まで当社の社外監査役に就任しております。なお、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任の限度額を法令に定める額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、昨年４月の消費税増税の影響もあり、ＧＤＰは10～12月期に３四半期ぶりにプラス成長を取り戻すなど、回復は緩やかなものにとどまりました。一方、海外では、米国が旺盛な個人消費を中心に好調な経済状況が続きましたが、欧州経済の足踏み、中国など新興国の成長ペースの鈍化など、不透明感が高まりました。また、ウクライナや中東情勢など地政学的なリスクも懸念された１年でありました。

このような経済環境において、当社グループは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との中期基本方針のもとで、グローバル・ネットワークの拡充、独自サービスの深化、新規・深耕拡販や新市場への取り組みを進めるなど、引き続きグローバルにビジネスの拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は85,828百万円（前期比 8.9％増）となり、営業利益は4,457百万円（同 7.9％増)、経常利益は4,876百万円（同 10.1％増)、当期純利益は2,544百万円（同 20.0％増）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

[電子部品物流事業]

当事業の主要顧客である電子部品業界では、引き続き、車載関連が米国や新興国需要によって好調に推移いたしました。また、成長商品であるスマートフォン向けについても、新製品の発表や、新興国での中低価格品の需要増加によって、マーケットの拡大が続いております。

当社グループでは、このような需要動向のもとで、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。

グローバル・ネットワークの拡充につきましては、韓国において、輸出入貨物の取扱拡大に向けて、海上輸送の国際ハブ地域である釜山での事務所開設、ＩＡＴＡの航空貨物代理店ライセンスの取得など体制強化を図りました。また、海外ビジネスの拡大に伴う取扱貨物量の増加に対応すべく、中国（香港、大連、無錫)、タイ、米国、メキシコなど各拠点で倉庫の拡張を行いました。

欧州では、初の現地法人となる「アルプス・ロジスティクス・ヨーロッパ」をドイツのドルトムント市に設立し、昨年10月より倉庫業務を中心に事業を開始しました。今後、輸出入業務の立ち上げなど欧州ビジネスの基盤作りを進めてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、グローバル営業による新規・深耕拡販の推進によって、特に海外各地域でのビジネス拡大が進み、増収増益となりました。

当事業の売上高は41,624百万円（前期比 10.2％増）に、営業利益は3,146百万円（同9.0％増）となりました。

[商品販売事業]

商品販売事業では、電子部品関連の包装資材、成形材料、電子デバイスの販売を行っております。当連結会計年度におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネスが、海外顧客の車載関連の生産拡大に伴って、売上を伸ばしました。また、包装資材の販売につきましても、物流の視点からの梱包改善の提案営業によって、顧客開拓が進みました。

当事業の売上高は19,496百万円（前期比 15.6％増）に、営業利益は698百万円（同14.1％増）となりました。

[消費物流事業]

消費物流事業を担う㈱流通サービスでは、これまで生協の個人宅配関連の業務を柱として事業拡大を進めてまいりました。消費物流分野では、小売の宅配サービスや通信販売のマーケットが拡大し、多くの物流企業の参入によって、競争は厳しさを増しています。

このような事業環境において、㈱流通サービスは、各事業の生産性向上や効率化を進めるとともに、生協向けの深耕拡販や通信販売関連などの新規顧客開拓に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、生協個配関連を中心に売上を伸ばしましたが、利益面では昨年３月に発生した消費税増税前の駆け込み需要増の反動減が影響し減益となりました。

当事業の売上高は24,707百万円（前期比 2.0％増）に、営業利益は612百万円（同 3.4％減）となりました。

事業区分	売上高 （前期比）	営業利益 （前期比）
電子部品物流事業	41,624百万円 （10.2％増）	3,146百万円 （ 9.0％増）
商品販売事業	19,496百万円 （15.6％増）	698百万円 （14.1％増）
消費物流事業	24,707百万円 （ 2.0％増）	612百万円 （ 3.4％減）
計	85,828百万円 （ 8.9％増）	4,457百万円 （ 7.9％増）

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,180百万円となりました。投資の主な内容は、事業拡大に向けた倉庫拡張や車両・物流機器の購入などであり、建物及び構築物133百万円、機械装置及び運搬具288百万円、工具器具及び備品184百万円、ソフトウエア344百万円などの投資を行っております。

なお、これらの投資は自己資金で賄いました。当連結会計年度末における有利子負債の残高は、前期比703百万円減少し4,606百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

[電子部品物流事業及び商品販売事業]

電子部品関連の事業につきましては、主要顧客である電子部品業界は、機器や自動車の電子化の進展、新興国での需要拡大によって、今後も成長が予想されます。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産・海外シフトや、電子機器・部品の価格競争に伴う製販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。また、物流という面では、機器の統合や小型化によって、数量の増加に対し容積ベースの物量は増えにくい状況になっており、物流各社のサービスの同質化が進む中で、貨物の確保に向けた競争はますます厳しさを増しております。

このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との中期基本方針を掲げています。

当社グループの強み・物流力を活用して、お客様の価値向上につながる物流サービスを提供し、これまで取り組んできたグローバル成長を更にスピード・アップして進めてまいります。キーワードである「物流価値」の提供、「グローバル成長」の実現に向け、引き続き「3・E－Logistics」、すなわち取扱貨物量の拡大（E・nergy)、事業体質の強化（E・conomy)、環境物流（E・cology）を推進してまいります。

この方針のもと、今年度も重点戦略として、グローバル拡販体制の強化、ネットワークやシステムなどの戦略投資の実施、事業体質強化に向けた「現場革・進」の加速、顧客の立場に立った「品質と信頼の販売」に取り組み、「グローバル成長」を図ってまいります。

[消費物流事業]

消費物流分野では、小売企業による宅配サービスや、通信販売ビジネスに参入する企業が増加しており、主要顧客である生協を始めとする各顧客では、物流業務の合理化や再編に取り組まれています。多くの物流会社が宅配業務に参入し、物流企業間の競争も激しさを増しております。また、ドライバーを始めとする人手不足が、業界全体の課題としてクローズアップされております。

このような事業環境において、㈱流通サービスは、顧客ニーズに対応した競争力のある「消費・生協物流」に特化した総合物流企業として、成長を図ってまいります。

これまで培ってきた「業務品質」、「信用力」と「ノウハウ」を活かし、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大に取り組んでまいります。加えて、得意とする「通販物流」につきましても新規顧客開拓に取り組んでまいります。

また、営業拠点や運営体制の最適化、現場の運用改善によって、事業効率の向上など体質強化を進め、業務品質やコスト競争力を高めてまいります。

当社グループでは、電子部品関連、消費関連それぞれで上記の戦略・重点施策を着実に実行し、業容の拡大と企業価値の最大化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	平成23年度 第48期	平成24年度 第49期	平成25年度 第50期	平成26年度 第51期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	70,248	71,429	78,842	85,828
営業利益(百万円)	3,709	3,586	4,132	4,457
経常利益(百万円)	3,908	4,036	4,430	4,876
当期純利益(百万円)	1,876	2,356	2,119	2,544
1株当たり当期純利益(円)	106.07	133.16	119.79	143.80
総資産(百万円)	56,537	58,188	62,509	67,345
純資産(百万円)	33,754	36,631	40,303	43,452

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はアルプス電気株式会社で、同社（同社の子会社を含む）は当社の株式を8,659千株（出資比率48.9%）保有しています。

当社は親会社グループに対し、貨物の運送、保管、輸出入関連の物流サービスの提供及び包装資材、成形資材、電子デバイスの販売を行っています。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アルプス物流ファシリティーズ株式会社	30百万円	100.0%	物流業
株式会社流通サービス	240百万円	70.6%	物流業
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	7,000千香港ドル	100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS (S) PTE.LTD.	1,000千シンガポールドル	100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	66,222千中国元	※ 100.0%	物流業
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD.	8,081千中国元	※ 100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.	5,366千メキシコペソ	※ 100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO.,LTD.	17,500千台湾ドル	100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS KOREA CO.,LTD.	3,000百万韓国ウォン	100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO.,LTD.	6,474千中国元	※ 100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	250千ユーロ	100.0%	物流業
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	1,000千ＵＳドル	80.0%	物流業
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO.,LTD.	9,934千中国元	※ 54.0%	物流業
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.	51,319千中国元	50.0%	物流業
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN.BHD.	2,200千マレーシアドル	50.0%	物流業
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.	19,864千中国元	50.0%	物流業
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.	15,000千タイバーツ	49.9%	物流業

(注) 1. ※印は子会社保有の出資比率を含んでいます。
2. 平成26年６月にALPS LOGISTICS EUROPE GmbHを子会社として設立しました。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、電子部品物流、商品販売、消費物流の３事業に区分されています。各事業部門の主要な事業内容は次のとおりです。

事業区分	事業内容	売上高構成比
電子部品物流事業	電子部品の運送、保管、輸出入貨物取扱業務等のグローバル総合物流サービス	48.5%
商品販売事業	包装資材、成形材料及び電子デバイスの仕入販売	22.7%
消費物流事業	食料品などの消費材の運送、保管、流通加工等の国内総合物流サービス	28.8%
合計		100.0%

(7) 主要な事業所

① 当社

本　　社	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地	
営 業 所	盛岡営業所（岩手県八幡平市）	北上営業所（岩手県北上市）
	秋田営業所（秋田県にかほ市）	庄内営業所（山形県鶴岡市）
	古川営業所（宮城県大崎市）	仙台営業所（宮城県仙台市）
	相馬営業所（福島県相馬郡）	小名浜営業所（福島県いわき市）
	郡山営業所（福島県本宮市）	新潟営業所（新潟県長岡市）
	羽生営業所（埼玉県羽生市）	高崎営業所（群馬県藤岡市）
	筑波営業所（茨城県つくば市）	松戸営業所（千葉県松戸市）
	成田営業所（千葉県山武郡）	南羽鳥営業所（千葉県成田市）
	大井営業所（東京都大田区）	輸出入センター（東京都大田区）
	横浜営業所（神奈川県横浜市）	長野営業所（長野県上伊那郡）
	静岡営業所（静岡県袋井市）	名古屋営業所（愛知県春日井市）
	瀬戸営業所（愛知県瀬戸市）	大阪営業所（大阪府茨木市）
	東大阪営業所（大阪府東大阪市）	福岡営業所（福岡県福岡市）

② 子会社

国　　内	アルプス物流ファシリティーズ株式会社	茨城県つくば市
	株式会社流通サービス	埼玉県草加市
海　　外	DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	中国 遼寧省大連市
	TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	中国 天津市
	ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市
	SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	中国 上海市
	ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	中国 重慶市
	ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.	中国 広東省東莞市
	ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	香港 九龍
	ALPS LOGISTICS KOREA CO.,LTD.	韓国 ソウル特別市
	ALPS LOGISTICS TAIWAN CO.,LTD.	台湾 桃園県
	ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市
	ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ネグリセンビラン州
	ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	シンガポール
	ALPS LOGISTICS (USA), INC.	アメリカ カリフォルニア州
	ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.	メキシコ レイノサ市
	ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	ドイツ ドルトムント市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数(前期比)
電子部品物流事業	2,501名 (197名増)
商品販売事業	28名 (1名増)
消費物流事業	2,492名 (54名増)
全社(共通)	113名 (6名増)
合計	5,134名 (258名増)

(注) 上記の他に、臨時社員3,382名が在籍しています。

② 当社の従業員数

従業員数(前期比)
759名 (11名増)

(注) 上記の他に、臨時社員710名が在籍しています。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,041 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	987

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　70,000,000株

（2）発行済株式の総数　17,695,322株（自己株式41,878株を除く）

（3）株主数　2,391名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
アルプス電気株式会社	8,263千株	46.7％
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド	1,644	9.3
TDK株式会社	1,402	7.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	614	3.5
アルパイン株式会社	396	2.2
ゴールドマンサックスインターナショナル	273	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	258	1.5
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラ ジャパン スモーラー キャピタリゼイション ファンド 620065	230	1.3
アルプス物流社員持株会	183	1.0
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン SA/NV 10	175	1.0

（注）　持株比率は、自己株式41,878株を控除して計算しています。

3．会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

	株式会社アルプス物流 第１回　新株予約権
発行決議の日	平成26年６月18日
新株予約権の数	162個
保有者数	取締役（社外取締役及び非常勤取締役除く）　7名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　16,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　99,600円 （１株当たり996円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり１円）
新株予約権の行使期間	自　平成26年７月24日 至　平成66年７月23日
新株予約権の行使の条件	（注）

（注）1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山　﨑　孝　一	
代表取締役社長	臼　居　　賢	
常務取締役	佐　伯　和　好	事業本部長
取締役	大　山　　高	
取締役	片　岡　政　隆	アルプス電気株式会社 代表取締役会長
取締役	泉　　紳一郎	事業本部副本部長　品質環境・事業開発担当
取締役	下　廣　克　彦	事業本部副本部長　海外担当 SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD. 董事長
取締役	髙　橋　許　高	管理担当
取締役	野　村　眞　一	株式会社流通サービス　代表取締役社長
取締役	吹　山　浩　司	事業本部副本部長 国内担当
常勤監査役	法華津　　忠	
監査役	遠　山　悌二郎	
監査役	三　浦　　修	弁護士
監査役	國　吉　卓　司	公認会計士

（注）1. 取締役 大山高氏は、社外取締役であります。また、監査役 遠山悌二郎氏、三浦修氏及び國吉卓司氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 國吉卓司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年６月18日開催の第50回定時株主総会において、大山高氏及び吹山浩司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役 大山高氏並びに監査役 遠山悌二郎氏、三浦修氏及び國吉卓司氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額	摘　　要
取　締　役	10名	186百万円	(うち社外１名　５百万円)
監　査　役	４名	31百万円	(うち社外３名　14百万円)

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含んでおりません。
2. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における取締役７名に対する役員賞与の未払費用計上額39百万円。
・当事業年度における取締役７名に対するストック･オプションとして付与した新株引受権に係る株式報酬費用計上額16百万円。
3. 上記の他、社外役員１名が当社の親会社から役員としての報酬等４百万円を受けております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	大　山　　高	新たに社外取締役に就任した平成26年６月18日以降、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に電子産業の調査等で培われた見識、経験に基づき発言を行っております。
社外監査役	遠　山　悌二郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に、また、監査役会７回の全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験に基づき発言を行っております。
社外監査役	三　浦　　修	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に、また、監査役会７回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	國　吉　卓　司	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に、また、監査役会７回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

5．会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　41百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　61百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社17社のうち11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は会計監査人の監査状況及びその結果等を勘案しまして、毎年、再任もしくは不再任の決定を行います。

6．業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 内部統制システムについての基本的な考え方とその整備状況

当社は、平成27年４月21日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、アルプス電気㈱を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制を整備します。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

1) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。

2) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選定基準を設定します。

3) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
4) 当社は、取締役の職務執行に関する適法性監査の実効性を確保するため、当該監査を行うための能力・資質を有した者が監査役として株主総会で選任されるよう監査役候補者の選定基準を設定します。
5) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
6) 当社は、子会社の取締役及び従業員の法令及び定款適合性を確保するための体制として、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
1) 当社は、取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行に関する情報の取扱いを明確にした社内規定を定めます。
2) 当社は、各部門が保管する情報・保存方法・閲覧の権限等を社内規定に定め、情報の保存等に関する環境を整備します。
3) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
2) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
2) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。

3) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
2) 当社は、当社グループ内での取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
3) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」と言います）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
4) 当社の内部監査部門は当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を代表取締役社長及び経営会議並びに監査役会及び会計監査人に報告します。
5) 当社の監査役は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する部署を設け、監査役補助スタッフを配置します。

⑦ 当社の監査役補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査役補助スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとします。
2) 当社は、常勤監査役の同意の下において監査役補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

1) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役による監査役への報告体制を整備します。
2) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接または間接的に監査役に報告できる体制を整備します。

⑨　当社の子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

1) 当社は、当社の子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、または当社の担当取締役等を通して当社の監査役に報告できる体制を整備します。
2) 当社は、当社の子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接または間接的に当社の監査役に報告できる体制を整備します。

⑩　監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査役に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止することを社内規定に定めます。

⑪　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について

1) 当社は、監査役の監査に関する費用について、監査役会で立案した監査計画に基づいた適切な額の予算を確保し、実際に支出する費用を前払又は償還します。
2) 当社は、監査役が緊急又は臨時に支出する費用について、監査役からの請求に基づいて前払又は償還します。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

1) 監査役は、取締役会のほか、予算審議会等の重要な社内会議に出席できる他、取締役や幹部従業員と定期に、及び随時に会合を行えることとします。
2) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図れるようにするために、定期に、及び随時に会合を行えることとします。
3) 監査役は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

⑬　財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

(2) 反社会的勢力排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**36,114**	**流動負債**	**17,610**
現金及び預金	17,784	営業未払金	8,727
受取手形及び営業未収金	14,701	短期借入金	2,547
商品	1,353	リース債務	318
貯蔵品	46	未払法人税等	928
繰延税金資産	595	賞与引当金	1,427
その他	1,653	未払費用	1,781
貸倒引当金	△ 20	その他	1,879
固定資産	**31,230**	**固定負債**	**6,281**
有形固定資産	**27,276**	長期借入金	2,059
建物及び構築物	9,374	リース債務	1,698
機械装置及び運搬具	932	役員退職慰労引当金	125
工具、器具及び備品	462	退職給付に係る負債	1,887
土地	14,553	その他	511
リース資産	1,717	**負債合計**	**23,892**
建設仮勘定	236	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**1,202**	**株主資本**	**36,679**
投資その他の資産	**2,752**	資本金	2,349
投資有価証券	634	資本剰余金	2,029
繰延税金資産	491	利益剰余金	32,351
その他	1,627	自己株式	△ 50
貸倒引当金	△ 0	**その他の包括利益累計額**	**1,682**
		その他有価証券評価差額金	168
		為替換算調整勘定	1,669
		退職給付に係る調整累計額	△ 155
		新株予約権	**16**
		少数株主持分	**5,074**
		純資産合計	**43,452**
資産合計	**67,345**	**負債・純資産合計**	**67,345**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		85,828
売上原価		75,293
売上総利益		**10,535**
販売費及び一般管理費		6,077
営業利益		**4,457**
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	8	
為替差益	226	
保険返戻金	105	
受取補償金	64	
その他	177	620
営業外費用		
支払利息	131	
その他	69	201
経常利益		**4,876**
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	15	15
税金等調整前当期純利益		**4,863**
法人税、住民税及び事業税	1,774	
法人税等調整額	53	1,827
少数株主損益調整前当期純利益		3,036
少数株主利益		492
当期純利益		**2,544**

（参考情報）

連結損益及び包括利益計算書（監査対象外）

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		85,828
売上原価		75,293
売上総利益		**10,535**
販売費及び一般管理費		6,077
営業利益		**4,457**
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	8	
為替差益	226	
保険返戻金	105	
受取補償金	64	
その他	177	620
営業外費用		
支払利息	131	
その他	69	201
経常利益		**4,876**
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	15	15
税金等調整前当期純利益		**4,863**
法人税、住民税及び事業税	1,774	
法人税等調整額	53	1,827
少数株主損益調整前当期純利益		3,036
少数株主利益		492
当期純利益		**2,544**
少数株主利益		492
少数株主損益調整前当期純利益		3,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		110
為替換算調整勘定		1,068
退職給付に係る調整累計額		△ 88
その他の包括利益合計		1,090
包括利益		**4,127**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益		3,330
少数株主に係る包括利益		797

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**16,588**	**流動負債**	**10,567**
現金及び預金	7,856	営業未払金	6,127
受取手形	400	短期借入金	1,850
営業未収金	6,575	リース債務	31
商品	670	未払金	733
貯蔵品	21	未払費用	442
前払費用	72	未払法人税等	619
繰延税金資産	299	預り金	119
その他	750	賞与引当金	643
貸倒引当金	△ 58	その他	0
固定資産	**23,330**	**固定負債**	**1,312**
有形固定資産	**18,062**	長期借入金	900
建物	4,529	リース債務	56
構築物	102	退職給付引当金	229
機械及び装置	109	資産除去債務	29
車両運搬具	116	その他	97
工具、器具及び備品	134	**負債合計**	**11,879**
土地	13,053	**(純資産の部)**	
リース資産	15	**株主資本**	**27,856**
建設仮勘定	0	**資本金**	**2,349**
無形固定資産	**584**	**資本剰余金**	**2,029**
借地権	27	資本準備金	2,029
ソフトウェア	455	**利益剰余金**	**23,528**
リース資産	70	利益準備金	307
その他	29	その他利益剰余金	23,220
投資その他の資産	**4,684**	別途積立金	14,350
投資有価証券	630	繰越利益剰余金	8,870
関係会社株式	1,868	**自己株式**	△ **50**
関係会社出資金	1,293	**評価・換算差額等**	**168**
関係会社長期貸付金	444	その他有価証券評価差額金	168
繰延税金資産	155	**新株予約権**	**16**
その他	292	**純資産合計**	**28,040**
貸倒引当金	△ 0		
資産合計	**39,919**	**負債・純資産合計**	**39,919**

損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		38,682
売上原価		32,950
売上総利益		**5,732**
販売費及び一般管理費		3,295
営業利益		**2,436**
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	772	
為替差益	99	
雑収入	93	981
営業外費用		
支払利息	21	
貸倒引当金繰入額	21	
雑支出	7	51
経常利益		**3,366**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	4	4
税引前当期純利益		**3,362**
法人税、住民税及び事業税	1,055	
法人税等調整額	△ 38	1,017
当期純利益		**2,345**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社アルプス物流
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松岡寿史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　磯貝剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アルプス物流の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社アルプス物流
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松岡寿史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　磯貝剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルプス物流の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社 アルプス物流 監査役会

常勤監査役　法華津　忠 ㊞

社外監査役　遠山　悌二郎 ㊞

社外監査役　三浦　修 ㊞

社外監査役　國吉　卓司 ㊞

以　上

メ　モ　欄

〔会 場 ご 案 内 図〕

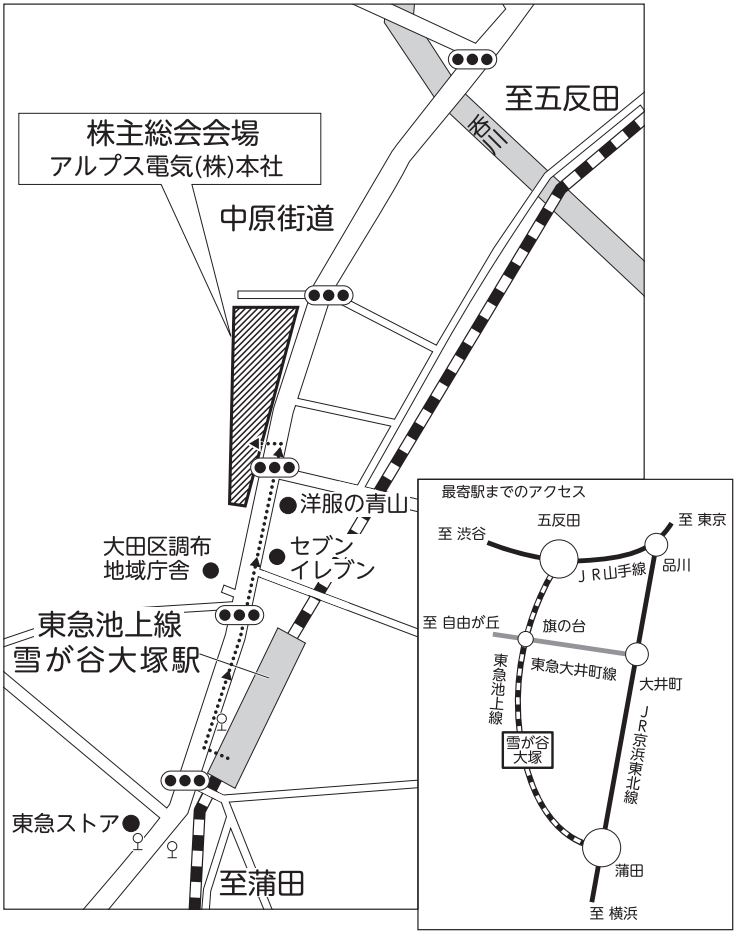

＜交通のご案内＞
・電車でご来場の場合　東急池上線「雪が谷大塚駅」下車　徒歩約５分
　五反田駅より８駅目（約12分）
　蒲田駅より６駅目（約10分）
・バスでご来場の場合　東急バス「雪が谷バス停」下車　徒歩約５分
「蒲１２」　田園調布駅（東急東横/目黒　各線）⇔ 蒲田駅（ＪＲ京浜東北/東急池上/東急多摩川　各線）
「多摩０１」多摩川駅（東急東横/目黒/多摩川　各線）⇔ 東京医療センター
「渋３３」多摩川駅（東急東横/目黒/多摩川　各線）⇔ ＪＲ・渋谷駅西口バスターミナル

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT